

けん がく あん ない 見学コースのご案内

けん ちよう ほん かん 県庁本館

けんちようほん かん しようわ ねん ねん どう じ かね やく まん
県庁本館は、昭和14年(1939年)に当時のお金で約200万
えん た たか はば ちじよう
円をかけて建てられました。高さは35m、幅は112mで、地上4
かい いち ぶ かい ち か かい たてもの
階(一部5階)、地下1階の建物です。

けんちよう ほん かん しん かん ひがしかん やく にん
県庁には、本館のほかに新館、東館などがあって、約2,000人
ひと はたら
の人たちが働いています。



けんちようほんかん ねんまえ た れきし てき たてもの へい せい
県庁本館は、86年前に建てられた歴史的な建物で、平成26
ねん ねん がつ くにとろうくゆうけい ぶん かざい とうろく
年(2014年)12月に国登録有形文化財に登録されました。
じたい とくしやく あらわ し が けん ほこ
つくられた時代の特色がよく表れた滋賀県が誇るすばらしい
たてもの
建物です。

ち じ しつ 知事室



ち じ し ごと ヘ ヤ ち じ し つ
知事が仕事をする部屋が「知事室」です。

ち じ し ごと けん じん あん ぜん あん しん
知事の仕事は、県民のみなさんが、安全に安心して
く
暮らせるように、また、ち い き けん き さま さま
地域が元気になるように、様々
せい さく すず ほこ も み りょく て き し が けん
な政策を進め、誇りを持てる魅力的な滋賀県をつくる
ことです。

し が けん こう かん 滋賀県公館

けん おとず こく ない が い きゃく むか
県を訪れる国内外のお客さまをお迎えしたり、
ひょうしょうしき きょうじ おこな たてもの
表彰式などの行事を行う建物です。

おお こく ない が い きゃく むか
これまでに、多くの国内外のお客さまをお迎えし
ています。



ち じ けん じん ふか たい せつ
知事は、県民のみなさんにとってもかかわりの深い大切な
し ごと ねん いち ど せん きょ えら
仕事をしますので、4年に一度、選挙で選ばれます。

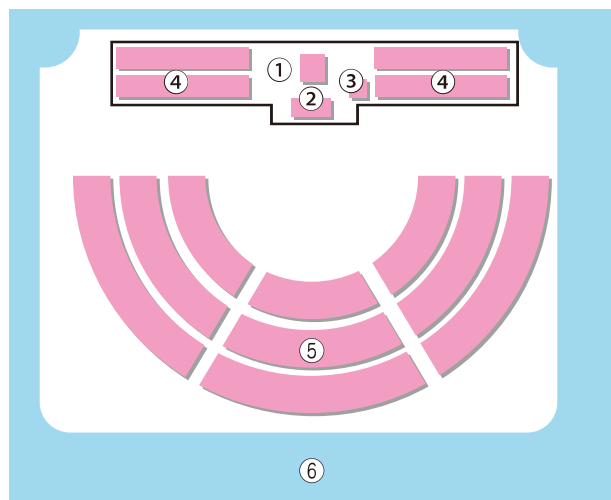
いま ち じ めい じ ねん ねん しやだい ち じ かぞ
今の知事は、明治4年(1871年)の初代知事から数えて55
だい め にん め な まえ み か つき たい ぞう
代目(43人目)で、名前は三日月大造です。

し が けん ち じ み か つき たい ぞう
滋賀県知事 三日月 大造

県議会議場

県議会では、県内全域から選挙で選ばれた44人（定数）の代表者（県議会議員）が、県民のみなさんに代わって、県の予算や仕事について話し合い決定しています。

また、県の仕事が正しく行われているか調査などをする役割もあります。



議場の見取図

①議長…議員の中から選ばれ、会議を進行します。

②発言席…知事や議員が発言します。

③知事

④副知事、部長、各行政委員会の代表者

⑤議員…44人（定数）の県議会議員は県内全域から選挙で選ばれます。

⑥傍聴席…議会を見学することができます。

危機管理センター

危機管理センターは、平成28年（2016年）1月に使用を開始した、地上5階建ての、地震の揺れに強い構造の建物です。

地震や風水害、原子力災害などの災害や、火災・事故、新型インフルエンザなどの感染症、テロなどの危機事案が発生したときに、自衛隊や警察、消防などの関係機関が集まって、すばやく的確な対応を行う滋賀県の危機管理の中心となる場所です。

